

議 事 日 程

平成30年6月20日

日程	議案番号	件 名
1		会期の決定について
2		会議録署名議員の指名について
3	報告第1号	継続費繰越計算書について(施設整備に係る土壌汚染調査)
4	報告第2号	繰越明許費繰越計算書について(周辺環境整備事業)
5	議案第4号	高座清掃施設組合一般職の職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正について
6	議案第5号	工事請負契約の締結について((仮称)本郷公園(第一工区)整備工事)

高座清掃施設組合議会会議録

平成30年第1回臨時会

平成30年6月20日

高座清掃施設組合議会第1回臨時会会議録

平成30年6月20日（金）午後2時35分、高座清掃施設組合議会第1回臨時会高座清掃施設組合第二清掃処理場会議室に招集した。

1 出席議員 14名

京 免 康 彦 君	星 野 久美子 君
金 江 大 志 君	池 田 徳 晴 君
佐 竹 百 里 君	加 藤 学 君
井 上 賢 二 君	倉 橋 正 美 君
松 本 春 男 君	森 下 賢 人 君
武 藤 俊 宏 君	佐々木 弘 君
加 藤 陽 子 君	吉 田 みな子 君

2 欠席議員 1名

藤 澤 菊 枝 君

3 付議事件

日程3 報告第1号 継続費繰越計算書について(施設装備に係る土壤汚染調査)

日程4 報告第2号 繰越明許費繰越計算書について(周辺環境整備事業)

日程5 議案第4号 高座清掃施設組合一般職の職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正について

日程6 議案第5号 工事請負契約の締結について（（仮称）本郷公園（第一工区）整備工事）

4 説明のため出席した者 12名

組 合 長 内 野 優	参事兼建設推進室長 小野沢 直 仁
副 組 合 長 遠 藤 三紀夫	施 設 課 長 守 屋 昌 治

副組合長	古塩政由	総務課長	鈴木茂
会計管理者	内海達也	施設課主幹	鴨志田克巳
事務局次長	志村裕之	総務課建設推進室主幹	高橋学
	石井一義	総務課建設推進室主幹	板橋正明

5 出席した事務局職員 5名

総務係長	上田裕法	総務課主査	菊地康之
総務課主査	亀岡幸治	総務課主任主事	山田健太
総務課主査	渡部陽子		

6 会議の状況

(午後2時35分 開会)

◎議長(京免康彦君) ただいまの出席議員は、14名であります。定足数に達し、会議は成立いたしましたので、これより平成30年第1回高座清掃施設組合議会臨時会を開会いたします。

本臨時会開会にあたり、組合長より招集のご挨拶をお願いいたします。

◎組合長(内野 優君) 議員の皆様方におかれましては、本当に大変お忙しい中、特に6月議会、座間と海老名では閉会しましたし、綾瀬の議員の皆様は明日閉会だと聞いております。大変お忙しい中お集まりいただきましてありがとうございます。本当にうっとうしい季節になりましたけれども、ぱっと晴れる時期がございません。これからもそういった季節面はありますけれども、新ごみ処理施設は順調に工事が進んでおりまして、今見ますと足場がほとんど外れており、建物の外観が分かるようになりました。あるいは地上約50メートルの展望台は、遠くから確認できるという形でございます。秋頃には、議員さんにある程度完成の部分がありますから、50メートルの所から見ていただきたいと思っております。地元の皆様にはうちの事務局と調整しながらやっていただきたいと思っております。

議員の皆様のご理解とご協力をお願いするとともに、地元のご期待にお応えできる施設造りをして参りたいと考えております。議員の皆様には先ほども全員協議会で工事の進捗状況を報告しておりますけれども、今後も随時報告していき

いと思っております。

本日の提案は、報告事項2件及び議案として「条例の一部改正」「工事請負契約の締結について」の2件でございます。ご審議のほど、よろしくお願い申し上げます。開会の挨拶とさせていただきます。

◎議長（京免康彦君） 組合長の挨拶が終わりましたので、これより会議を開きます。例月出納検査及び定期監査の結果報告については、お手元に配付のとおりでありますので、ご了承願います。

本日の議事日程は、お手元に配付されたとおりであります。

これより日程に入ります。

日程第1 会期の決定についてを議題といたします。お諮りします。本臨時会の会期を本日1日限りといたしたいと思っておりますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（京免康彦君） ご異議なしと認めます。よって、会期は本日1日限りと決定いたしました。

次に、日程第2 会議録署名議員の指名についてでございます。会議規則第99条の規定により、議長において井上賢二議員、倉橋正美議員を指名いたします。

次に、組合長より本臨時会に上程される諸議案の一括説明を求めます。

◎組合長（内野 優君） それでは、本日ご提案申し上げます案件につきまして、一括してご説明を申し上げます。

初めに、報告第1号 継続費繰越計算書について（施設整備に係る土壌汚染調査）は、平成29年度高座清掃施設組合一般会計予算の継続費を翌年度に繰り越したことについて、繰越計算書を調製いたしましたので、地方自治法施行令第145条第1項の規定により報告するものでございます。

次に、報告第2号 繰越明許費繰越計算書について（周辺環境整備事業）は、平成29年度高座清掃施設組合一般会計予算において設定した繰越明許費について、繰越計算書を調製いたしましたので、地方自治法施行令第146条第2項の規定により、報告するものでございます。報告第1号、第2号の詳細につきましては、次長から報告します。

次に、議案第4号 高座清掃施設組合一般職の職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正についてでございます。本条例につきましては、職員が取得す

る病気休暇の期間の範囲を拡大したいものでございます。

次に、議案第5号 工事請負契約の締結について（（仮称）本郷公園（第一工区）整備工事）は、当組合の周辺環境を整備する事業である公園整備工事について、高座清掃施設組合議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決を得た上、工事請負契約を締結したいため提案するものでございます。議案第4号、第5号の詳細につきましては、事務局長から説明いたします。以上でございます。

よろしくご審議のほどお願い申し上げまして、一括説明を終わります。

◎議長（京免康彦君） それでは、日程第3 報告第1号 継続費繰越計算書について（施設整備に係る土壌汚染調査）を議題といたします。次長の説明を求めます。

◎次長（石井一義君） それでは、報告第1号 継続費繰越計算書（施設整備に係る土壌汚染調査）につきまして、ご説明を申し上げます。

議案書の2ページをお開きいただきたいと存じます。2ページが平成29年度高座清掃施設組合継続費繰越計算書でございます。2款総務費1項総務管理費「施設整備に係る土壌汚染調査」でございます。継続費の総額は、1,652万4千円でございます。これは、平成29年度から平成30年度までの2か年事業で、平成29年度の予算現額は、842万4千円でございます。このうち支出済額及び支出見込額は、352万800円で、残額490万3,200円を翌年度へ逓次繰越するものでございます。財源内訳は、全額一般財源で、特定財源はございません。

施設整備に係る土壌汚染調査は、新ごみ処理施設の搬入路工事等に伴います、県条例に基づくダイオキシン類による土壌の汚染状況調査でございます。なお、これまでに実施した調査では、基準値を超える結果は出ておりません。説明は以上です。

◎議長（京免康彦君） 説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。

質疑のある方はどうぞ。加藤陽子議員。

◎議員（加藤陽子君） 土壌汚染調査と言いますと、以前2013年に施設工事に関わる調査をした後、鉛や六価クロムやヒ素が出て撤去したということが印象に残っているのですが、今回は基準値以上出なかったということでお聞きしまして良かったなと思っておりますが、今回の調査地点をまず一点お聞きしたいの

と、土壌汚染において、心配な場所がどういう所であるのかをお聞きします。

◎議長（京免康彦君） 施設課長。

◎施設課長（守屋昌治君） 今回調査を実施した地点につきましては、新しい施設のプラザ棟利用者の駐車場の入口となる部分、それとその入口に隣接している、既存の焼却灰積替保管施設の周辺部分及び利用者車両の通路となる現在の搬入路で、道路の改修を行う部分の三点の部分につきまして調査を実施いたしました。

二点目につきまして、汚染の恐れが高いような所はどのような所なのかということでございますけれども、ごみ処理施設、特に焼却施設等が立地していた所で一部裸地であるような所がございましたら、そういう所は汚染度合いが高くなるだろうと考えてございます。以上でございます。

◎議長（京免康彦君） 加藤陽子議員。

◎議員（加藤陽子君） ありがとうございます。新年度も継続していくかと思っておりますけれども、その所も恐れに関してはないと思っているのかをお聞きしたい。

◎議長（京免康彦君） 施設課長。

◎施設課長（守屋昌治君） 新年度に行う所は、搬入路の出口の付近、これは今年度の新ごみ処理施設周辺道路改良工事ということで、塵芥処理費の工事請負の中にそういう項目がございますけれども、そのところで道路の一部改修を行うところでございますけれども、そちらの改修に当たっての近辺の土壌ということで行っております。こちらは焼却施設等からも離れておりますので、特に汚染の状況については低いものと考えてございます。

◎議長（京免康彦君） 他に質疑ありますか。松本春男議員。

◎議員（松本春男君） 以前基準値を超えた所は、新しい今回焼却炉ができる所の排水施設の周辺の底質から出たんじゃないかと思うのですけれども、以前はどうだったですかね。

◎議長（京免康彦君） 参事兼建設推進室長。

◎参事兼建設推進室長（小野沢直仁君） 前回出た部分は、今言いました積替保管施設の下あたりで、フッ素、六価クロムが出たもので、ダイオキシンは基準値以内ということでした。

◎議長（京免康彦君） 松本春男議員。

◎議員（松本春男君） 前回出た所は、今の説明三ヶ所で、同じ所を調査したという解釈で良いのか、それとも別の場所でやったのか。

◎議長（京免康彦君） 施設課長。

◎施設課長（守屋昌治君） 前回行った所はですね、1階の部分と言うんでしょうか、焼却炉が建っていた所でございます。今回行く所は搬入路の上で、焼却炉の搬入ステージを利用して灰積替所を造っておりますので、昔、焼却炉本体の施設があった所ではございません。以上でございます。

◎議長（京免康彦君） 松本春男議員。

◎議員（松本春男君） 前回基準を超えた所は、今回測定したのかどうか。

◎議長（京免康彦君） 参事兼建設推進室長。

◎参事兼建設推進室長（小野沢直仁君） 前回行った部分は、全量土壌を撤去いたしましたので、今回は測定しておりません。以上です。

◎議長（京免康彦君） 他に質疑はありませんか。

質疑を終結いたしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（京免康彦君） 報告第1号は、地方自治法施行令の規定による報告でありますので、ご了承願いたいと思います。

次に、日程第4 報告第2号 繰越明許費繰越計算書について（周辺環境整備事業）を議題といたします。次長の説明を求めます。

◎次長（石井一義君） それでは、報告第2号 繰越明許費繰越計算書（周辺環境整備事業）につきまして、ご説明申し上げます。

議案書の3、4ページをお開きいただきたいと存じます。4ページが、平成29年度高座清掃施設組合繰越明許費繰越計算書でございます。5款土木費1項都市計画費「周辺環境整備事業」でございます。金額は、1,207万6千円で、翌年度繰越額は1,207万6千円でございます。財源内訳は、未収入特定財源のうち、国庫支出金が168万9千円、組合債が590万円、一般財源が448万7千円でございます。

なお、この繰越明許費は、用地交渉等に不測の時間を要し、年度内完了が見込めないため、繰越明許費を設定したもので、平成30年第1回定例会におきまし

て、平成29年度高座清掃施設組合一般会計補正予算（第3号）にてご決定いただいたものでございます。説明は以上でございます。

◎議長（京免康彦君） 説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。
質疑がある方はどうぞ。

（「なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（京免康彦君） 質疑を終結いたしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（京免康彦君） 報告第2号は、地方自治法施行令の規定による報告でありますので、ご了承願います。

◎議長（京免康彦君） 次に、日程第5 議案第4号 高座清掃施設組合一般職の職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正についてを議題といたします。事務局長の説明を求めます。

◎事務局長（志村裕之君） それでは議案第4号 高座清掃施設組合一般職の職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正についてご説明申し上げます。

議案書の5ページをお開きいただきたいと存じます。提案理由につきまして、先ほど組合長より申し上げたとおりでございます。改正の内容でございますが、第13条第2項では、病気休暇の付与の基準を定めており、第2号において、公務又は通勤以外の傷病については「3日以上90日以内の範囲内においてその療養に必要と認める日数」を与えることができる規定となっております。最近の傷病等の内容では、1日又は2日の療養のケースが多くみられることから、「3日以上」を改め、期間の範囲を拡大して1日から認めることに改めたいものでございます。附則でございますが、この条例は公布の日から施行いたしたいものでございます。また、改正後の第13条第2項第2号の規定は、平成30年4月1日以後に生じた負傷又は疾病に係る病気休暇について適用し、同日前に生じた病気休暇については従前によるとする経過措置を規定したいものでございます。

以上、大変雑駁な説明ではございますが、よろしくご審議いただき、ご決定賜りますようお願い申し上げまして、説明とさせていただきます。

◎議長（京免康彦君） 説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。
質疑のある方はどうぞ。

◎議長（京免康彦君） 吉田みな子議員。

◎議員（吉田みな子君） この議案の条例の一部改正は、病休が使いやすくなるということで結構なことだと思うのですが、去年の2017年度の職員の病休の取得状況を教えて下さい。

◎議長（京免康彦君） 総務課長。

◎総務課長（鈴木 茂君） 平成29年度、当組合の病気休暇の職員の取得状況は15名、パーセンテージとしては20パーセントでございました。

◎議長（京免康彦君） 吉田みな子議員。

◎議員（吉田みな子君） 15名というのは、15回、15名の方が何日間か取ったということでしょうか。

◎議長（京免康彦君） 総務課長。

◎総務課長（鈴木 茂君） 実人数が15人ということです。

◎議長（京免康彦君） 吉田みな子議員。

◎議員（吉田みな子君） 分かりました。病休ですけれども、より使いやすくなるということで良いことだと思うのですが、1日でも診断書等も必要だというのは三市も同じで承知しているのですけれども、病休がせつかく制度ができて1日で診断書を取るのなかなか厳しいのではないかと聞こえてきますが、その点で今後職員の方がより病休を使いやすくするために何か検討することとか、条例改正に向けて周知することとか何かありますか。

◎議長（京免康彦君） 次長。

◎次長（石井一義君） その点につきましては、今後実際使ってみる中で私共の状況でございませつか、構成市の状況も考慮しながら検討していきたいと思っております。

◎議長（京免康彦君） 他に質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（京免康彦君） 質疑を終結いたしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（京免康彦君） ご異議なしと認めます。よって、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。初めに反対意見の発言を許します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(京免康彦君) 次に賛成意見の発言を許します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(京免康彦君) 討論を集結いたします。これより採決に入ります。

本案を原案のとおり決するに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手全員)

◎議長(京免康彦君) 挙手全員です。

よって、議案第4号 高座清掃施設組合一般職の職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正については、原案のとおり可決されました。

◎議長(京免康彦君) 次に日程第6 議案第5号 工事請負契約の締結について(仮称)本郷公園(第一工区)整備工事を議題といたします。事務局長の説明を求めます。事務局長。

◎事務局長(志村裕之君) 議案第5号 工事請負契約の締結について(仮称)本郷公園(第一工区)整備工事につきましてご説明申し上げます。

議案書の9ページをお開きいただきたいと存じます。提案理由につきましては、先ほど組合長より申し上げたとおりでございます。契約の目的は、(仮称)本郷公園(第一工区)整備工事でございます。契約の方法は、条件付一般競争入札でございます。契約の金額は、3億8,300万2,020円、うち消費税相当額は2,837万520円でございます。契約の相手方は、神奈川県伊勢原市笠窪421番地20、株式会社 池田建設、代表取締役池田一でございます。

なお、参考資料として、議案書10ページ以降に入札の経過、状況及び工事概要等を添付させていただきましたので、ご高覧いただきたいと存じます。

以上、大変雑駁な説明ではございますが、よろしくご審議いただき、ご決定賜りますようお願い申し上げまして説明とさせていただきます。

◎議長(京免康彦君) 説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。

質疑はございませんか。

◎議長(京免康彦君) 松本春男議員。

◎議員(松本春男君) 二点お聞きします。一つはですね、今回入札、公園は皆期待して喜ばしいのですけれども、入札参加者が9社、構成市三市の中では1

社だけだったと。今後においては、例えば市のホームページなんかにも高座さんで、特殊な炉とかはいいと思うのですけれど、公園とか一般的なものは市内の業者が参加しやすいものは、市のホームページに載せられないかというのが一点と、それともう一つは、駐車場の台数、駐輪場や自転車の置場の問題は怎么样了か。

◎議長（京免康彦君） 次長。

◎次長（石井一義君） 一点目のホームページの関係につきましては、私の方からご答弁申し上げます。

議員さんがおっしゃられた案件によると思いますけれども、当組合の入札情報につきましては、場合によっては構成三市と協議等いたしまして、可能であれば各市に載せていただけるものにつきましても依頼していきたいと思っております。

◎議長（京免康彦君） 参事兼建設推進室長。

◎参事兼建設推進室長（小野沢直仁君） 駐車場と駐輪場の台数ですが、第一工区につきましては各21台でございます。利用方法というのは、駐輪場については、オートバイと一緒に置場となっております。以上でございます。

◎議長（京免康彦君） 松本春男議員。

◎議員（松本春男君） 入札の方は、私は綾瀬の業者に聞いたのですが、高座さんの方の入札の状況ってなかなか調べていなかったということで、状況が分かっていなかったもので、今後においてはですね次長が言われたように、今回第1回は終わっているんですけど、第2期工事はこのあたりは情報を知らせて欲しいということでよろしく申し上げます。

駐輪場、駐車場の方がですね、綾瀬の他の議員さんからこの問題が出て、一緒に質問しちゃって申し訳ないのですけれども、台数的にかなり広範囲から来た場合に本当に足りるのかというのと、駐車駐輪というのが今の図面の形だと、なかなか使いにくいだろうと他の議員さんからも意見が出たので、このあたりは内部的に見直すことは考えているのかどうか。

◎議長（京免康彦君） 参事兼建設推進室長。

◎参事兼建設推進室長（小野沢直仁君） バイク置場と駐輪場が一緒ということ、この議決後業者と協議検討はしていきます。全体的な駐車場と言いますの

は、第一工区の開園の状況を見て検討したいと思っております。以上でございます。

◎議長（京免康彦君） 他に質疑はありませんか。佐々木弘議員。

◎議員（佐々木弘君） 一点確認です。工事の中身に関わってくるかと思うんですが、北側の県道22号線が今後4車線に拡幅されるということになると思います。今回の契約に当たってはそこの部分の配慮と言うのでしょうか、十分考慮した契約になるのか確認をしたいと思います。

◎議長（京免康彦君） 建設推進室主幹。

◎推進室主幹（高橋 学君） 県道22号の拡幅工事につきましては、私共の方神奈川県東部センターとは公園整備にあたりまして、十分協議してございまして、まだ都市計画決定はされてございませんが、都市計画線を神奈川県の方で指示いただきましたので、その範囲内には工作物等は作らないように配慮してございます。以上でございます。

◎議員（佐々木弘君） はい、分かりました。

◎議長（京免康彦君） 他に質疑ありますか。加藤陽子議員。

◎議員（加藤陽子君） 今回の公園が、災害時に海老名と綾瀬の方の避難所になっているとお聞きしたのですけれども、防災に特化したすばらしそうな公園ですので、平常時においても各市での活用について考えていくことが必要かなと思っておりますが、その点について伺います。市の考えがあれば、そういったことをしていくという方向性が高座であればお願いします。

◎議長（京免康彦君） 組合長。

◎組合長（内野 優君） 高座清掃施設組合の所有になる本郷公園であります。しかしながら原資になる予算は三市の予算でありますから、当然三市が対等に使えるようにすることを検討しなければならないと思っておりますので、それについては今後、まだ第一期工事でありますから、全面開園するまでには色々な関係で考えていきたいと思っております。以上でございます。

◎議長（京免康彦君） 他に質疑ありませんか。吉田みな子議員。

◎議員（吉田みな子君） この公園なんですが、2016年に地元住民の方とワークショップを行って基本設計を作ったということなんですけれども、具体的にどのようなワークショップをされて、どのようなものが出されて公園の設計に

あたって伺います。

◎議長（京免康彦君） 参事兼建設推進室長。

◎参事兼建設推進室長（小野沢直仁君） 地元とのワークショップは全5回行いまして、施設の概要、被災者の収容人数、防災トイレの視察、ゾーニングの計画において植栽はこの位置とか、そういうような協議をして基本設計を作りあげていきました。以上でございます。

◎議長（京免康彦君） 吉田みな子議員。

◎ 議員（吉田みな子君） そういった設計で工事ということは分かりました。今回の入札のことを調べていて、落札率が81.73パーセントということで9社入札されているんですけども、高座の最低制限価格についてなんですけど、今、国の方でもダンピング防止等で動いているということも承知しているんですけども、高座の最低制限価格の設定についてなんですけど、直接工事費が100分の95、共通仮設費が100分の90、現場管理費が100分の60、一般管理費が100分の30になっていますが、中央公契連モデルですか、海老名も採用しているんですけども、例えば中央公契連モデルを参照するような形での検討はされないのでしょうか。海老名の場合は、直接工事費100分の97になっていますし、現場監理費が100分の90になっているので、そのあたりの見直しと言うか、最低制限価格の見直しについてはいかがお考えでしょうか。

◎議長（京免康彦君） 組合長。

◎組合長（内野 優君） 私が答えるのがなぜかと言いますと、高座清掃施設組合の契約等については、海老名に準じているものがいっぱいあります。これは何かと言うと、職員の勤務条件もそうでありますけれども、そういった関係で今まで進んで参りました。海老名の6月議会でもそういった議論がありました。各市に比べたら海老名の最低価格は低すぎると、いわゆるもう少し上げないと市外業者は汲々になってしまうということがありました。しかしながら私共は色々な関係の中で、そういった手当して参りましたけれども、今回地元業者とか、先ほど松本議員さんが言われた、地元業者も様々な方がいらっしゃいますから、そういったところについては考える余地があるのではないかと組合長として思っています。あるいは市長としても思っています。しかしながら、これだけ大きな額になると、ある程度の規模じゃないとできない工事屋さんが多くいる訳ではありま

せん。このことで考えると、今回の部分は適正に処理をされて、適正に入札がされたという形でございます。以上でございます。

◎議長（京免康彦君） 吉田みな子議員。

◎議員（吉田みな子君） その適正にと言うのは、疑義をはさむ余地があるわけではないのですけれども、要は最低制限価格については見直しも必要なんじゃないかなと思うのですが、その点については特に見直しを準じないということで、高座はやっていくという考えでよろしいですか。

◎議長（京免康彦君） 組合長。

◎組合長（内野 優君） 事務局長、次長あるいは設計の技師もうちから派遣をされている職員であります。座間からも綾瀬からも1名ずつの職員がいます。そうしますとある程度契約状況三市で違う状況はありますけれども、海老名は海老名の独自の契約をやってきて、そういったことを高座が踏まえてやっていきます。最低価格が低いのか高いのかという問題で、吉田議員さんは上げろと言っているのかもしれませんが。上げれば当然負担は大きくなる、出費が多くなる。だって価格あげれば最低価格上げれば、以下の人は失格になる、最低価格というのは。理解されていますよね。

◎議員（吉田みな子君） 分かっています。

◎組合長（内野 優君） 分かっているでしょ、それくらい。分かっていると思うんですよ、議員さんだから。失格になっちゃうんですよ。だけど、同じ工事だったら安いのが良いのが当然じゃないですか。それはいわゆる手抜き工事をされたら、そんなことは検査をやりますから、しっかりしている訳ですから。最低価格がどうかという問題は、それぞれの市がある訳です。それぞれの市でやっています。神奈川県は9割やっています。それは良いか悪いかは別としてです。しかしながら海老名市もそうでありますけれども、高座としても地元業者の関係で、出来るだけ受注発注をお願いしたいんですけれども、規模が大きくなればなるほどできない状況がある訳です。そういう時に考えれば、最低価格が低くても落札する人達が9社あった訳ですから。これが不調に終わった時は考えざるを得ませんけれども、この額で良いと。あえて上げる必要は無い。その問題は、市内業者の立場と、それから最低入札価格をどうするかというのは、各市の状況と高座の実勢の中で判断するという形です。以上です。

- ◎議長（京免康彦君） 他に質疑ありませんか。
（「なし」と呼ぶ者あり）
- ◎議長（京免康彦君） 質疑を集結したいと思いますが、これにご異議ございませんか。
（「異議なし」と呼ぶ者あり）
- ◎議長（京免康彦君） ご異議なしと認めます。よって質疑を終結いたします。
これより討論に入ります。初めに反対意見の発言を許します。
（「なし」と呼ぶ者あり）
- ◎議長（京免康彦君） 次に賛成意見の発言を許します。
（「なし」と呼ぶ者あり）
- ◎議長（京免康彦君） 討論を終結いたします。
これより採決に入ります。本案を原案のとおり決するに賛成の方の挙手を求めます。
（挙手全員）
- ◎議長（京免康彦君） 挙手全員であります。よって、議案第5号 工事請負契約の締結について（（仮称）本郷公園（第一工区）整備工事）は、原案のとおり可決されました。
- ◎議長（京免康彦君） 本日提案された議案については、全て終了いたしましたので、これをもちまして会議を閉会といたします。議員の皆様には、大変ご苦勞様でした。

（午後2時57分 閉会）

以上は会議の顛末であるが、その内容に相違ない事を証するために、ここに署名する。

平成30年 6 月20日

高座清掃施設組合議会議長 京 免 康 彦

高座清掃施設組合議会署名議員 井 上 賢 二

高座清掃施設組合議会署名議員 倉 橋 正 美